

《視察「廃校利用：昭和「商」学校 Palette》

「おとふけ町ビジネス創出拠点」

日時：令和 7 年 8 月 26 日（水）13:30~15:00

場所：音更町 昭和「商」学校 Palette

担当：音更町企画財政部まちづくり推進課

<「ビジネス創出拠点」>

○目的：学校をサテライトオフィスとして活用し、三大都市圏等の企業を誘致

- ① 企業誘致
- ② 関係人口の増加
- ③ 商工業の活性化

○経緯：比較的市街地の近い小学校閉校後の利活用

- ・ R 元年度 閉校する「昭和小学校」の跡地利用を検討
- ・ R2 年度 昭和小学校閉校 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
テレワークなど多様な働き方
- ・ R3 年度 貸事務所として利用しながら関係人口の拡大や人材育成の事業を行う
事業者の募集 「地域共創」
山忠 HD グループの入居決定
小樽商科大学が分室設置を検討
「旧昭和小学校改修工事 実施計画」に
- ・ R4 年度 「旧昭和小学校改修工事」着工 改修費 157,971,000 円
緊急防災減災害事業債 地方交付税措置率 70%
「音更町・小樽商科大学 包括連携協定」締結
- ・ R5 年度 「小樽商科大学 音更サテライト」開設
「昭和商学校 Palette」オープン

<「昭和商学校 Palette」>

○目的：「商」学校：本町のビジネスの拠点として、産業活性化

「Palette」：様々な人が活動し、交流することで新たな事業活動などを生み出す
多様性 障がいのある方も活動

○施設：コワーキングスペース

シェアキッチン

シェアスペース：貸会議室

シェアオフィス：昭和小学校の住所で法人登記

貸事務所

<「産・学・官・金」の連携>

○「産」：(株)山忠 HD グループ

福祉事業、ベンチャーキャピタルの企業グループ

中央コンピューターサービス(株)

IT を活用した問題解決

「教育 X 地方創生プロジェクト ミチシロカ」R5 年度グッドデザイン賞

○「学」：小樽商科大学

セミナーやスタートアップの伴奏支援

ユニバーサル・ユニバーシティ構想(UU 構想)

○「金」：合同会社コントレイル

十勝に資するビジネスアイデアへの出資・融資

シェアオフィス利用

<ユニバーサル・ユニバーシティ構想(UU 構想)>

○目的：2030 年までに、道内で高等教育を受けられない学生を 0 に

○内容：北海道内に 10 か所サテライト設置

昭和小学校に道内初のサテライト教室設置

働きながら大学へ通う

<今後の取組>

- ・ サテライト・シェアオフィスへの企業・個人事業主の誘致
- ・ コワーキングスペース・シェアキッチン・シェアスペース利用者増
- ・ 新ビジネス創出
- ・ 宿泊・研修・交流施設を新築、更なる人の呼び込み
- ・ 企業研修、学生合宿

<矢板市への展望>

泉中学校跡地が、公民館・社会福祉協議会・泉保育所・郷土資料館などを統合して「泉きずな館」になり、多世代交流が可能な「地域と繋がる」廃校利活用となった。今後の公共施設統廃合は、音更町のように、民間活力の有効活用による複合施設設置が望ましい。

矢板市には、コワーキングスペース・シェアスペース・シェアオフィスとして「SLOW WORK」がある。月1回開催される「SLOW TALK」は、地域おこし協力隊や移住者、学生、「SLOW WORK」関係者、矢板市内外の市民等の多世代交流の場、「気づき」「学び」創出の場にもなっている。講師の皆様が参加者のレベルの高さに驚かれる。これまで矢板市のHPでの周知が無かった為「まちの情報掲示板」やLINE配信をお願いしたところだ。

矢板市は、先進的事業を多数展開している。以前から提言している「スポーツコミッション」の充実により、学生合宿も増加中だ。「オリエンテーリングの聖地」として知られるようになったため、廃校利用による「オリエンテーリング」や各種スポーツを交えた企業研修や学校宿泊事業の拡充も可能である。

議員自ら、職員と共に街の施策を周知し、一丸となってまちの為に尽くすことが必須であると、非常に熱心な音更町議会議長と職員の皆様を目の当たりにして痛感した。

《全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌》

日時：令和7年8月27日（水）13:00~18:40

28日（木）9:00~11:00

場所：札幌文化芸術劇場 hitaru

第1日目 パネルディスカッション

「地方議員のなり手不足問題」

＜多様な人材の参画促進の観点から地方議員のなり手不足問題を考える＞

コーディネーター 近畿大学人法学部教授 辻陽 氏

○第33次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」（R4年）

- ・多様な人材の参画を前提とした議会運営
- ・住民に開かれた議会の為の取組
- ・勤労者等の立候補環境の整備

○地方自治法改正（R5年）

- ・地方議会の役割及び議員の職務等の明確化
- ・地方議会に係る手続きのオンライン化

○なり手不足問題に関する3つの論点

- ・議員の多様性や住民代表性の確保：
若者や女性、会社員などが立候補しやすい環境整備
- ・議員定数・議員報酬の在り方
- ・地方議会の役割及び議員の職務等の明確化

＜地方制度改革下の地方議会＞

パネリスト 東京大学先端科学技術研究センター教授 牧原出 氏

○二つの課題

- ・人口減にどう対処するか
- ・新型コロナウイルス感染症対策など、危機対応を同地方自治に生かすか

○持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会での検討プロセス

- ・地方自治体等からのヒヤリング
- ・個別の行政事務についての対応方策の検討
- ・国・都道府県・市町村の役割を分析
- ・定型業務の性格の強い事務：事務フローを俯瞰し、処理のフェーズごとに課題を抽出
- ・事務軽減・垂直水平連携、担い手増やす・効率化などの方向性を検討

○地方議会における具体的な方策：自治による問題解決

- ・短期：当面必要な措置への勧告・提言
- ・中期：人口減の進行管理を地域単位で行う枠組み作り
- ・長期：地方制度の抜本的な見直し

○地方分権改革・地方制度改革との2種類の「二律背反」

- ・政治改革による首相の重要性増大/地方分権改革による首長の重要性増大
- ・デジタル化による加速/細密化
- ・二律背反を克服する場としての地方議会

<地方自治>

パネリスト

読売新聞東京本社政治部次長 白石洋一 氏

○なり手不足の理由：「読売新聞社全国世論調査（2023）」

- ・立候補する為にお金がかかり過ぎる
- ・議員の仕事に魅力を感じない
- ・落選したら職を失う
- ・議員の仕事を知り機会が無い
- ・他の仕事との兼業が難しい

○SNSの利用による選挙

- ・各候補が SNS を駆使
- ・虚偽情報で非難
- ・選挙時のデマは落選の可能性

○なり手不足解決に向けて

- ・地方に政党政治はそぐわない
- ・クォーター制、立候補休暇、夜間議会、オンライン導入
- ・「ふるさと議員」制度導入（準住民にも被選挙権）
- ・「お金」の問題対応
- ・郷里を愛する

<多様な人材の参画促進の観点から

地方議会議員のなり手不足問題を考える>

パネリスト

全国市議会議長会副会長

宇部市議会議長 山下節子 氏

○市議会が進めるべきこと

- ・議会の役割・議員の仕事への関心を高める
- ・現役世代、多様な人材が立候補しやすい環境づくり

○議会に対する関心と理解を深めるための宇部市の取組

- ・インターネットで本会議を生中継
- ・エフエムラジオで本会議を生放送
- ・議会だよりの全戸配布
- ・子供達への理解促進（主権者教育）

○宇部市議会の主権者教育

- ・高校生議会
- ・議会と学校が連携した子ども選挙

○現役世代が立候補しやすい環境づくりへの宇部市議会の取組

- ・議会のあり方検討特別委員会の設置

議員定数・議員報酬の見直し、議員のなり手不足対策

○議員のなり手不足対策

- ・議会・議員活動の情報発信の強化
- ・議員報酬等の見直し
- ・議員の資質向上

○「資質と志が高い議員」のなり手不足対策

- ・議員の処遇改善(報酬・年金)
- ・議員活動の発信
- ・議員による主権者教育の推進

＜なり手不足問題対策としての主権者教育＞

パネリスト 札幌市議会議長 長内直也 氏

○主権者教育の取組

- ・ホームページで議場を見学した小中学生を紹介
- ・教育委員会を通じて夏休みの自由研究に議場見学
- ・札幌市議会の1年間の流れがわかるチラシ作成
- ・札幌市議会「キッズページ」
- ・札幌市議会子ども教室
- ・地域や区役所と連携した取組

第2日目 課題討議

「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

＜議論前の情報提供＞

コーディネーター 関東学院大学院法学部地方創生学科教授 牧瀬稔 氏

○諦観的なり手不足：都道府県議会議員

- ・「勝てる見込みがない」為に選挙への出馬を控える傾向が強い
- ・現職が後継者指名をせずに引退すると、多くの候補者が登場するケースが多い
- ・「議員になりたいけどなれない」が実態
- ・対抗馬が意識的に選挙に出られない「諦観的なり手不足」と指摘可能

○必然的なり手不足：町村議会議員

- ・無投票率は、議員報酬が低い
- ・議員として働くことに魅力を感じられない状態
- ・「議員になろうと思わない」という実態

○パネルディスカッションの論点

- ・なり手不足問題への具体的な取組内容
- ・なり手不足問題への取組の成果と課題
- ・なり手不足問題の解決に向けた地方議会への提言

<議員のなり手不足と向き合う 岡谷市議会の挑戦>

事例報告者

長野県岡谷市議会 前議長 今井康善 氏

○議会改革 これまでの取組

- ・岡谷市議会基本条例制定
- ・議会報告会の開催
- ・議会の採決態度の公表
- ・市議会だよりの発行
- ・政務活動費の内訳書や会派報告書の HP への公表
- ・ICT の推進
- ・委員会のオンライン開催の為の条例等改正
- ・議員の長期欠席に伴う報酬減額等の制定

○新議会体制で取り組む重点項目

- ①議会情報のオープン化
- ②住民の議会への参加
- ③議会機能の強化
- ④議員の「なり手不足」対策

○議会情報のオープン化(情報共有)

- ・SNS を活用した広報活動の強化
- ・情報の発信(プレス発表の強化)
- ・広聴機能の充実
- ・市民と議会とのアクセス手段などの充実
- ・一般質問の傍聴キャンペーン
- ・マニフェストスイッチで各議員の政策を公開

○住民の議会への参加(住民参画)

- ・市民参加型の意見交換会や議会報告会の充実
- ・小中学生に対する啓発活動の実施

- ・公民館講座での「市議会講座」
- ・議場コンサートの開催

○議会機能の強化（機能強化）

- ・議会運営などの専門家のアドバイスによる機能強化
- ・サイボウズ（グループウェア）による通知等のペーパーレス化
- ・タブレット導入に向けた体制整備

○議員の「なり手不足」対策

- ・議員の「なり手不足」の解消、議員定数、議員報酬等について
- ・選挙公営費
- ・「議員のなり手不足に向き合う」シンポジウム開催
- ・市民との対話集会 全6回開催
- ・シンポジウム・対話集会等のアンケート
- ・議員提案：「定数条例」可決

<鹿児島県内の女性議員を 100 人にする会>

事例報告者

鹿児島県南さつま市議会議員 平神純子 氏

○目標：男女平等の議会に向けて

- ・女性議員 100 人を目指して・女性ゼロ議会を無くす（現在 6 自治体）

○取組：

- ・1996 年 発足
- ・1997 年 男女共同政治参画セミナー
- ・1998 年 男女共同政治参画セミナー 女性連帯基金受賞
- ・1999 年 出前セミナー
- ・2000 年 出前セミナー 「全国自治体女性議員マップ」
ジェンダー研究フォーラムワークショップ
- ・2016 年 「子育てと議員活動」フォーラム
- ・2018 年 「社会は女性を待っている」フォーラム
- ・2021 年 「チャンピオン of チェンジ日本大賞 2021」受賞
- ・2022 年 「北京 JAC オンライン講演 Q の会国際女性デー」パネラー
- ・2023 年 「女性議員の本音トーク 2022」
- ・2024 年 「女性議員たちの本音トーク 奄美」
- ・2025 年 「女性議員と話してみませんか」 4 月鹿児島県内の女性議員 100 人達成

<MGK みんなでギカイを考えるキカイ

～本気でヤバイと思えば何でもできる～>

事例報告者 石川県白山市議会議長 中野進 氏

○改選後の白山市議会改革

- ・「未来へつなぐ議員の在り方検討委員会」の設置
- ・「議員討論会」の開催
- ・「白山市の未来へつなぐシンポジウム」の開催
- ・「みんなでギカイを考えるキカイ」の開催
- ・「政治倫理条例」の一部改正
- ・広報広聴委員会の充実

○「未来へつなぐ議員の在り方検討委員会」

- ・議員立候補環境
- ・女性をはじめとする多様な層の議会参画
- ・議員報酬・政務活動費

○「議員討論会」

- ・グループ討論
- ・テーマ：議員に若者や女性が少ない弊害
選挙に出られない理由
市民から見た議員像

○「みんなでギカイを考えるキカイ」：MGK

- ・若い世代や女性の方々に政治や議会について聞いてみたい
- ・政治家や議員がどう見えるか聞いてみたい
- ・テーマ：議員のなり手の確保
投票意識の向上
議員の兼務・請負の禁止
適正な議員報酬

○議長への答申を経て取り組むべきことを認識

- ・議会の見える化、SNSを含めた情報発信
- ・市民との対話、広聴活動の拡充
- ・魅力ある報酬
- ・立候補の足枷となり得る制限の緩和

<矢板市への展望>

「市議会議員が一番楽しい職業」とは、議員研修で耳にした言葉だ。一番身近な市を良くしていくことができる職業は楽しいはずとのことだ。確かに国や県がどんなに良くても、市が良くなければ、人々の暮らしは良くならない。

議員のなり手不足解消のためには、政治に興味を持っていただくこと、まちに対する将来的な希望を持っていただくことであろう。矢板市議会においては、テーマを設定し施策提言のベースとなるような意見交換会を行っている。高校生との意見交換会も、議場、各高校、市役所内、施設等で様々な形態で行って来た。主権者教育が脚光を浴び、学校だけの教育が取りざたされているが、家庭における主権者教育も重要である。外国では、幼少期から政治の問題を家族で議論するという。単なる批判だけでなく、改善策について考えていくことが、未来のまちづくりに繋がっていく。それを反抗期が始まる前、小学校の頃から家庭で行えれば、子供達の社会の授業に対する意識、向上心も高まっていくだろう。

「議会に興味を持っていただくこと」で特に重要なのは「現在の議員が市政にどう向き合っているか」である。地域の議員が、地域の中で市民の皆さんと交流する機会を増やしていけば、議員がより身近な存在となり、施策にも口を出せるようになるだろう。また議員が市の発展を真摯に考え、行動していれば、魅力ある職業と感じる人も増えるであろう。

今回の研究フォーラムでも、各地の先進事例について、具体的に知ることができ、大変有意義であった。また様々な議会の方から、議会の在り方について伺えたのは貴重な経験となった。

《全国市議会議長会視察

「登別市議会 議会改革の取組」》

「議会改革の推進」

日時：令和7年8月29日（金）10:30~12:00

場所：登別市役所 議場

<「開かれた議会」から「多様性のある議会の実現」を目指して>

○目的：人が変わっても、継続的・論理的な議会活動を保障する仕組みづくり

若手や政治未経験者、女性など幅広い議員が活動できる仕組みづくり

○議会改革の経緯：IT化推進

- ・H12年度 「IT推進に関する特別委員会」設置
- ・H13年度 会派に1台パソコン設置 ホームページ開設
- ・H14年度 例規集CD化 議員パソコン貸与 議会持ち込み メールアカウント取得
- ・H18年度 議会改革推進委員会設置
- ・H19年度 第1回議会フォーラム開始 委員会活動計画書と委員会意見交換会開始

○基本条例のPDCAサイクル

- ・H21年度 議会中継開始(本議会と各委員会) テレビモニターによる資料提示
- ・H23年度 議会基本条例制定 「基本条例」チェックシート
- ・H24年度 議会サポーター制度開始
- ・H27年度 議員自己評価表 政策提言に向けた年間活動計画の重点活動テーマ化
- ・H29年度 各常任委員会より政策提言
- ・H30年度 傍聴規則改正により乳幼児入場・撮影自由化
- ・H31年度/R元年度 議会便り編集委員会→広聴・公開委員会（所管改定）
議会HPリニューアル（クラウド型・Google 併用）
議場への障がい者傍聴席設置

○オンライン委員会、コンプライアンス強化、議会事務局職員提案制度導入へ

- ・R2年度 脱ハンコを機に完全ペーパーレス化
グループウェア（サイボウズ office） 導入
議会業務継続計画（BCP）・災害時訓練開始
- ・R3年度 オンライン委員会
議会事務局職員提案制度導入
中学校・高校での社会科・公共授業実施

- ・ R4 年度 政務活動費検査会設立(内部統制)
政治倫理条例へのハラスメント禁止規定
基本条例・会議規則への「合理的配慮」規定
議会図書室へのベビーサークル・乳幼児図書配置

○議員の見える化 次世代への主権者教育推進

- ・ R5 年度 議会・議員活動のオープンデータ作成へ（協議・検討委員会）
オンライン一般質問を規定
QR コードでの会議資料提供
議員紹介ページに「私の羅針盤」を掲載(広聴・公開委員会)
- ・ R6 年度 議会・議員活動のオープンデータ作成へ 成案化
一般質問を議員会協議の場に課題提起(議会基本条例第 15 条関連)
委員会視察報告会
登別版製作サイクル形成
主権者教育への一層の貢献(広聴・公開委員会)
「議会のあらましページ・キッズページ」

<議会サポーター制度>

○市民サポーター：市民協働をめざす

- ・ 15 名以内 無償
- ・ 委員会に常設
- ・ 年 1 回以上の意見交換

○専門サポーター：年間活動計画や時事に応じた柔軟な活用

- ・ 5 名以内 有償 非常設
- ・ 議案審査や調査に必要な場合

<主権者教育>

○目的:「議会の仕組み」よりも請願権や探求活動などを例に「社会を知る・参加する・変える」事への関心を呼び起こす

○内容：主体はあくまでも学校、教育委員会が理想

- ・「キッズページ」 議会のあらまし
- ・「キッズページ」 議会絵本・クイズ

<矢板市への展望>

矢板市は、先輩議員、現議員、職員の皆様の努力によって議会改革度県内一位を達成したものの、議会改革先進地を視察すると、まだまだやるべきことが残っているのを痛感する。今回、矢板市議会に取り入れるべき内容を朱書き（下線）した。

特に「議会サポーター制度」は、多様な意見の吸い上げ、更なる議会改革の為に有効な手段であり、「議員のなり手不足」解消のためにも今後検討していくべき制度である。矢板には、政治に興味を持つ方々がいらっしゃるので、是非参画する場を設けたいところである。矢板の優位性として、高校が3校あることが挙げられる。YAITA ALL DIRECTIONSの一部の皆様は、SLOW WORK主催の「ひとづくり、まちづくりのための SLOW TALK」にも参加してくれていることから、「市民サポーター」にも参画していただけるのではないかと考える。また、最近市内のイベントの中心となって活躍してくださっている若年層がサポーターとして矢板市について真摯に語り合うことで、彼らの故郷愛を醸成し、定住率が上昇し、矢板のより良い未来を築くことになるだろう。前段階として、矢板市議会が主催してまちづくりの為に講師をお招きし、市民の皆様と共に議員研修し、参画しやすい土台作りが必要であろう。

「議会事務局職員提案制度」も議会改革の為に、重要な制度である。矢板市議会に関しては、以前から職員の提案を尊重する土壌があり、職員の皆様の助言、支援によって「議会だより」等が改善されたり、議会改革が推進されたりした経緯がある。職員の皆様には心から感謝の意を伝えたい。行政の専門家と市民の代弁者が一丸となり、同じベクトルで協力し合うことで更なる議会改革が望めるであろう。